

・区立幼稚園の入園申込みについて

Q. 私立幼稚園に在園している人の区立幼稚園への申込を制限することはできないか。本当に区立幼稚園を希望している人が入れないのは納得いかない。

私立幼稚園に在園している方にも事情があるだろうが、私立幼稚園を辞めてから申し込みをする、二次募集からの申し込みにする、助成金を返金させる等、制限し、第一希望を区立幼稚園にしている人を最優先としてほしい。

A. 区立幼稚園は、学校教育法に定める「学校」であり、法令上の入園資格は年齢のみです。現在私立幼稚園や認可保育園に在園している方の中にも区立幼稚園の申し込みをしている方がいらっしゃいますが、区では入園の機会の平等性を重視し、住所と年齢のみを申し込み要件とし、優先枠は設けていません。区立幼稚園は、福祉施設である保育園と異なり、ご家庭の状況により入園選考する施設ではないため、要件を満たすお子様には等しくご希望の幼稚園にお申し込みいただいています。

なお、区立幼稚園は国の幼稚園設置基準第3条により、「1学級の幼児数は35人以下を原則とする」と定められており、区では4歳児30人、5歳児32人の定員を定めています。申込者が施設の定員を超えた場合は、教育委員会の決定により幼稚園設置基準の範囲で定員を拡大し、さらに定員拡大後の人数を超えている場合には抽選を行っています。今後も申込者数の動向を見ながら、できる対応を行ってまいります。

(子ども未来部保育課)